

【暴風警報発令時について】

- ・保育開始前(午前7:30)に暴風警報が発令された場合は、警報が解除されるまで保育園は休園となります。
- ・保育中に暴風警報が発令された場合は、ただちに保育は中止となります。また、その場合給食が中止となることがあります。各保護者にて、速やかにお子さまのお迎えをお願いします。

【暴風警報が解除された場合】

- ・解除時間から、2時間後が保育開始(園児受け入れ)となります。
- ・警報の解除時間と保育開始は、下記のとおりです。

《暴風警報解除時間と保育開始時間の目安表》

暴風警報解除時間	保育開始時間(目安)	備考
午前7:30前	午前9:30	職員8時出勤し施設点検・掃除
午前7:30~8:30	2時間後	弁当持参で登園
午前8:30以降	2時間後	弁当持参で登園
午前9:00以降	保育休止	翌日の保育開始は 午前7:45から

【その他】

- ・警報が解除されても施設への被害や、道路の損害、家屋の樹木の倒壊、停電、断水等の保育の施設支障をきたす場合は、保育開始の延期や中止になることがあります。
- ・台風発生 of 気象情報は常に把握をお願いします。
- ・警報発令、警報解除の発令前後は、電話回線の混雑が予想されます。保育園から各保護者への電話連絡は行いません。